

令和 7 年度 外部評価への対応方針

令和 8 年 3 月

令和 7 年度 外部評価結果への対応方針

番号 1	事業名等	幼稚園諸費	担 当	教育部 教育総務課
(事業概要) 市立幼稚園全般の運営 (施設) 八街第一幼稚園、朝陽幼稚園、川上幼稚園				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 幼稚園は保護者の自主活動や施設利用を通じて地域と強く結びつき、地域活動の要になっていることがあるため、その点を踏まえて状況を見守る必要がある。 自治体では現状のまま市立幼稚園・保育園などの施設を維持するのは物理的に難しい方向に いている。無償化や共働き家庭の増加で利用者が保育園に流れ、市立幼稚園の縮小や場合によ っては市立保育園の廃止まで検討されるケースが出ている。一方で、子どもの数の問題だけ で解決できない部分もあるため、最低限の機能は維持するという対応が多い。八街市はまだ方 針を固めていないが、同様の方向に向かっているという状況である。加えて、廃園になった場 合の跡地を地域交流拠点などに再活用する動きもあり、廃止の判断があれば跡地利用も合わせ て検討されるべきだ、という論点がある。 現状対応だけでは遅れを取る恐れがある。人口専門家の共通見解として、特別な施策で子ど もの数を増やすことは期待できず、この国の人口は7000万人から8000万人は減ると見られてい るため、各自治体は規模縮小を前提に考える必要がある。そこで問われるのは、限られた規模 の中で子育て環境の質をどう維持・高めるかであり、その質とともに雇用、住居、通勤など若 者が町を選ぶ総合的な条件が重要になる。子育て支援だけで若者の定住は保証されないため、 単独要素で結論を出さず、全体の方針性を踏まえて判断するべきである。現時点では現状維持 とし、今後の検討で方向性を決めていくのが妥当だという提案である。 評価としては、「現状維持」とするが、当面は現状を維持しながら、少しずつ工夫して進めて いくしかないが、全体的に事業自体がなかなか進展していないという印象を強く受けますので、 財源が厳しい中で、どういう手法が良いのかを様々な視点から検討して事業を進めていただき たい。 また、少子高齢化や人口減少が進む中で、中長期的には新たな発想・方法を検討していく必 要があり、調査研究などは今からでもはじめられると思うので、そういった今後に向けた準備 も合わせて進めていただきたい。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 令和 5 年度に策定しました「市立幼稚園の教育環境のあり方の方針」より、川上幼稚園は令 和 8 年 3 月で閉園とし、朝陽幼稚園は令和 8 年 4 月から休園が決定しております。				
○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 令和 5 年度に策定しました「市立幼稚園の教育環境のあり方の方針」より、川上幼稚園は令 和 8 年 3 月で閉園とし、朝陽幼稚園は令和 8 年 4 月から休園が決定しております。 本市唯一の市立幼稚園となる八街第一幼稚園につきましては、障がいのある子どもが、他の 子どもと平等に幼児教育を受ける権利を享有・行使することを確保するため、園運営を継続し ていく考えです。 なお、今後も園児の確保に努めてまいります。				

令和 7 年度 外部評価結果への対応方針

番号 2	事業名等	図書館管理運営費 (移動図書館)	担 当	教育部 図書館
(事業概要) 移動図書館車に図書館資料と職員を載せ、図書館から遠く離れた場所や、図書館に来館することが困難な方がいる地域を巡回し、図書館サービスを提供する事業です。 定期的に特定の場所（ステーション）を訪れ、利用登録、本の貸出し、返却、予約受付などの図書館機能を提供しています。				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 移動図書館車については、車両がなくても代替手段はあり、設置による明確な成果も限定的である。一方で、図書館としては地域を巡回する意義を認識しており、寄付など多様な財源確保策を講じることで継続を支援したいとの意見も理解する。車両更新については、直ちに更新すべきか、修理を重ねながら数年間継続利用するか、折衷案を含めた検討が必要である。また、近隣自治体の状況を踏まえると、財政規模に応じた無理のない運営が求められ、背伸びをしてまで維持する必要はないと考える。 総じて、現状維持を基本としつつ、運用の工夫や改善を図る方向性が妥当であると考え、図書館側が抱く理想と市民ニーズとの間に生じるギャップを客観的に把握する必要がある。また、指定管理者制度については、特定企業に限定せず幅広い可能性を検討すべきであり、単純な指定管理ではなく、企画立案等を担う委員会を併設するなど、質を担保する仕組みづくりが望ましいと考える。 以上を踏まえ、事業の方向性としては「見直し・改善」とし、現状の工夫を継続しながら利用率向上の循環を生み出す取り組みを進めるとともに、コスト面や管理手法について多角的な検討を行うことを求める。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 移動図書館車については財政健全化アクションプランにおいて令和 8 年度をもって運行を中止することが決定されました。 ○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 令和 8 年度をもって運行を中止するため、代替となるサービスについて調査研究してまいります。 ○見直し・改善策に対する検討結果について ・現在実施している創意工夫は継続して実施していくこと。 移動図書館の代替については、現在実施している障がいをお持ちの方に対する宅配サービスを拡大して来館が困難な高齢者等に対し予約資料を宅配するなどの代替サービスの調査研究に努めてまいります。 ・もっと利用率が高まるような循環を作り出していくこと。 移動図書館を再開する際には車体の規模、ステーションの見直し、サービス内容の精査を図るとともに、移動型行政サービスや災害時の電源供給など他課との連携も含め利用率向上の調査研究に努めてまいります。 ・コスト面においては指定管理者制度、及び寄付について調査・研究し、色々な可能性を視野に入れて、運営方針を検討すること。 移動図書館の再開につきましては、中長期的な財政状況をみながら、指定管理者制度及び寄付なども視野に入れて再開の可能性を調査研究してまいります。				

令和 7 年度 外部評価結果への対応方針

番号 3	事業名等	商工会議所事業補助費 (小規模事業指導補助金)	担 当	経済環境部 商工観光課
(事業概要) 地域経済の発展を図るため、市内中小事業者に対する支援及び指導、並びに商店街の活性化等を行う八街商工会議所の活動を支援することを目的として、八街商工会議所補助金、小規模事業指導補助金、八街ふれあい夏まつり補助金を支出しています。				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 前年度ベースで補助金額が決まっている状況であり、商工会議所の事業に対して市から補助金を出しているため、その事業を市が評価していくことは必要である。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 八街商工会議所に対する補助金につきましては、費用対効果を検証し、その妥当性を見定めていく必要があることから、運営費補助から事業費補助へ転換してきたところですが、今後におきましても、事業内容等を再確認するとともに、新規事業等について、先進事例等を参考に、協働して研究してまいりたいと考えております。 ○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 毎月、実施している市商工観光課と八街商工会議所との打合せ会議である行政連絡会議の中で、事業の内容、新規事業の取組み、今後の方向性など多方面の施策について、今後も先進事例等を参考に、協働して調査・研究してまいりたいと考えております。 ○見直し・改善策に対する検討結果について ・補助金事業は内容を十分に精査し、必要に応じて市が商工会議所へ指導・助言を行うこと。 今後におきましても、補助金交付申請及び実績報告時において、内容を精査し、必要に応じて、指導・助言を行ってまいります。 ・市と商工会議所は課題を共有し、事業者連携や協働事業、新規事業の創出と外部資金の確保に積極的に取り組むこと。 行政連絡会議の中で、事業の内容、新規事業の取組み、今後の方向性など多方面の施策について、今後も先進事例等を参考に、協働して調査・研究してまいりたいと考えております。 ・本事業については、以前から本委員会で指摘してきたとおり、地域活性化における商工会議所の役割と、それに必要な事業の在り方を再検討し、改善策を策定したうえで明確に示すこと。 行政連絡会議や会議所総会時資料策定作業の中で、事業の内容、新規事業の取組み、今後の方向性など多方面の施策について、今後も先進事例等を参考に、協働して調査・研究してまいりたいと考えております。				

令和 7 年度 外部評価結果への対応方針

番号 4	事業名等	避難場所整備事業	担 当	総務部 防災課
(事業概要) 災害時の避難場所に指定されている施設における防災備蓄物資等の備蓄体制を整える。				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 財源が限られる中でも備蓄体制の工夫が必要であり、現状維持にとどまらず知恵を出して改善を図るべきである。最低限の備蓄は市が担保すべきだが、避難所運営や物資確保を行政だけに依存するのではなく、地域での共助体制を強化し、柔軟な役割分担を進めることが重要である。また、物資確保については、企業が自家発電設備を整えるなど自助努力を進めることが競争力にもつながり、行政が全てを担うべきではないと考える。 さらに、自助・共助・公助の見直しを継続し、自助と共助で対応できる範囲を広げなければ、公助の負担が増大し限界を迎える懸念がある。発災直後の生活物資の確保は 2 ～ 3 日では不十分であり、業者依存では限界があるため、地域や民間を含めたセーフティーネットの構築が必要である。こうした議論は地区コミュニティ事業とも密接に関連し、地域の力を高めることが不可欠であると認識する。 以上を踏まえ、単なる現状維持では不十分であり、自助・共助の役割拡大や災害協定・地域連携の強化を含めた「見直し・改善」を進めるべきと結論づける。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 外部評価結果を踏まえ、努めて早期に避難生活者全体に対応できるように計画する。 ・食料、水、薬などは自助による準備を推進する。 ・共助は、組織としての協力を主体とするよう促す。 食料・水・薬などを準備する場合は、自主性を尊重するとともに、廃棄時の無駄にならない方策を事前に説明し、準備させる。(各自の備蓄品の差し出しを強制しない) ・備蓄対象者及び期間は、緊急性の観点から、まずは、避難所へ避難しなければならない人の 3 日分 (人命救助主体の 7 2 h を担保) とし、整備終了後、食料、水を避難生活者全体を対象に 7 日分に拡張する。				
○具体的な取組内容について (主な意見も踏まえた内容) ・上記対応方針について、出前講座で説明するとともに、パーティション、ベッド等の設置に関する実技を新たに開設。 ・情報は、防災無線や広報車等により伝達するとともに、避難所における掲示や区、自主防災組織に対しメールにて情報を提供する計画である。				
○見直し・改善策に対する検討結果について ・財源制約下における防災施策の創意工夫の推進 …各避難所への分散備蓄と中央備蓄倉庫への集中備蓄の区分を明確化し推進する。 …出前講座の促進により、自助・共助の重要性を認識してもらう。 ・自助・共助・公助の役割分担の再整理と強化 …自助：生活物資の備蓄は自助で行うことが最も効果的・効率的であることから、最低 3 日分、可能であれば 7 日分の備蓄を促す。 …共助：総合防災訓練、避難所開設・運営訓練において、区、自主防災組織など、地域住民の役割を明確にし、市、施設管理者と協力しながら自主的に避難所運営等の活動が行えるよう訓練内容を見直し、実施する。 災害時の安否確認や避難誘導などの体制・要領を提示し、区、自主防災組織が主体的に行動できる体制を確立するとともに、区、自主防災組織が実施する訓練に				

積極的に関与し、実効性のある訓練実施を促す。

…公助：市は、備蓄していたが倒壊等により家が使用できなくなった市民に、生活場所・環境を担保することを強化する。また、避難の長期化を見据え、国・千葉県との広域協力体制を確立する。

- ・地域コミュニティ・自主防災組織の強化

…災害対応においては、自助・共助・公助の連携が重要であるため、その一角を占める地域コミュニティ・自主防災組織の強化が必要である。このため、各区に対し共助（自主防災組織）の重要性を説明するとともに、防災訓練等を通じ設立していない地区に対し、年間3組織を目標として設立を促す。

なお、自主防災組織設立補助金（限度額50万円）を維持する。

- ・民間企業の事業継続力（BCP）向上の促進

…災害協定を締結している民間企業との連携の中で、事業継続力（BCP）向上策について、情報共有を行う。

- ・災害協定および地域連携体制の拡充

…市の対応では不十分な事業を補うことのできる事業者に対し災害協定及び地域連携体制を促す。

（一例）水、食料：スーパー等、水：井戸保有者、電気：ソーラー発電を設置している事業者

- ・市全体および各区・地域における防災訓練や防災対策について、市の体制を強化するとともに、指導の充実を図ること。

…避難所開設運営訓練及び総合防災訓練をそれぞれ年1回ずつ、小学校区単位で実施し、地域における防災能力の向上を図る。

…出前講座に、パーティションやベッド等の設置に関する実技を新たに設定し、市民の防災能力向上を図る。

…過去に出前講座を受講していない区等に対し、出前講座受講について積極的に広報する。

…自主防災組織に対し、具体的な活動や訓練の一例を提示するとともに、訓練を企画する。

…自主防災組織に対し、企画段階から積極的に関与し、効果的な自主防災組織主催の防災訓練実施を促す。

…将来的には、区、自主防災組織により避難所開設に関する訓練を行い、市の訓練により実際の避難所において、一連の流れによる避難所開設・運営訓練を実施できる体制を確立する。

令和7年度 外部評価結果への対応方針

番号 5	事業名等	地区コミュニティ推進費・育成費	担 当	総務部 市民協働推進課
(事業概要) 区（自治組織）のコミュニティ活動を支援し、地域交流と住民自らの地域活動を促進して、住みよく安全なまちの実現を目指す事業。市の自主的な活動と地域連帯に基づく自治意識の向上を目的に、必要な備品の整備や集会施設の整備費用に対する助成を行う。実施は一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として行うコミュニティ助成事業（財源：宝くじ助成金）を活用して支援する。				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 地区コミュニティ推進費を含む現行のコミュニティ施策について、根本的な見直しが必要である。現状の枠組みを維持したままでは改善が見込めず、場合によっては一旦事業を廃止し、新たな制度として再構築することも検討すべきである。特に、町内会や区の組織は高齢化や担い手不足により機能維持が難しくなっており、従来の区単位を前提とした運営には限界があると認識している。 また、コミュニティの課題は区だけでなく、公民館、小学校区、地区社教など多様な地域拠点と密接に関連しているため、これらを個別に扱うのではなく、連動した形で再編を進める必要がある。全国的には小学校区単位で地域運営組織を形成し、自治会、社協、PTA、民生委員などが横断的につながる仕組みが広がっており、八街市も同様の方向性を検討すべきである。香取市の事例では、10年程度ではほぼ全ての学区に地域運営組織が整備されており、本気で取り組みれば4～5年での実現も可能である。 さらに、推進費の名称を変えるだけでは実質的な改善にはつながらず、単なる削減ではなく、全庁的な視点でコミュニティ政策の位置づけを再整理し、将来を見据えた体制づくりを進めるべきとの意見があった。ただし「拡充」という表現は誤解を招く可能性があるため、「見直し・改善」として抜本的な再構築を促すべきと考え結論づけた。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 区（自治会）などの地区コミュニティにつきましては、ライフスタイルや価値観の変化、高齢化等の要因による担い手不足が顕著となっており、現在の枠組みによるコミュニティ施策が厳しい局面を迎えていることは認識しております。地域のコミュニティ形成は、地域住民がどうしていききたいのかという視点が重要であり、また、外部評価結果にもあるとおり、小学校区や地区社協など関連しているものが多岐にわたっているため、その変更には、庁内外を問わず、多大な影響が考えられます。 以上のことから、本市版の地域運営組織の整備に向けて、まずは市民や社協、行政等と交え、参加者が対等な立場で今後の地区コミュニティのあり方を検討していくための場づくりについて、先進事例等を調査・研究してまいりたいと考えます。 ○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 今後の地区コミュニティのあり方を検討していくための場づくりについて、調査・研究を進めるとともに、区長報償費やコミュニティ事業補助金についてもスクラップアンドビルドをベースとしながら、併せて見直しについて検討してまいります。 ○見直し・改善策に対する検討結果について ・抜本的なコミュニティの再構築。 - 抜本的な地区コミュニティの再構築を念頭に、本市に合った新しい地区コミュニティのあり方について、調査・研究してまいります。 ・今後に向けた本格的な体制づくりの加速。 - 協働のまちづくり推進本部会議、庁内協働推進担当者連絡会の開催方法の再検討や必要に応じて設置できることとしているワーキンググループ等の活用を検討してまいります。				

令和 7 年度 外部評価結果への対応方針

番号 6	事業名等	住宅維持管理事業費 住宅施設整備事業費	担 当	建設部 都市計画課
(事業概要) 低所得で住宅に困る人に対して低廉な家賃で住宅を供給し、市営住宅（7 団地）を適切に維持管理して入居者の住環境を良好に保つ。 （団地名）実住、富士見、笹引、交進、朝陽、九十九路、長谷				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続（ ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小 ） 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 住宅の修繕不可能なところは、今住まわれている方に移転していただいて、それ以上の需要をどうするかというのはなかなか難しいところがある。そうしたところでは、担当課としては現状維持として粛々と進めてもらうしかないかなと思う。そういう意味では新たな見直しということよりも、これはこれで現状維持でいくしかないを考える。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 市営住宅は、建設から 40 年から 70 年近く経過し、一部の団地では、耐用年数を大幅に経過し、現在の耐震基準を満たしていない状態となっております。さらに、近年、全国的に異常気象による風水害などが多発している状況の中、市営住宅の安全性の確保が難しい状況となっております。このことから、特に老朽化が著しい団地の住民には、順次、安全性が確保された他の団地などへ移転をお願いし、入居者の良好な住環境の確保に努めてまいります。 ○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） 移転先の市営住宅となる九十九路団地・長谷団地については、「八街市公営住宅長寿命等計画」に基づき、計画的な管理、改修をおこなってまいります。また、移転後の跡地については、応急仮設住宅建設候補地としての検討のほか、「八街市公有財産利活用検討委員会」において、有効な土地利用の検討をおこなってまいります。				

令和 7 年度 外部評価結果への対応方針

番号 7	事業名等	在宅老人援護対策事業費 (はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成) (ひとり暮らし等高齢者訪問業務)	担 当	福祉部 高齢者福祉課
(事業概要) 〈はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成〉 高齢者の健康保持・増進を目的に、はり・きゅう・あん摩・マッサージ・指圧の施術料金を一部助成する制度。 〈ひとり暮らし等高齢者訪問業務〉 八街市内に居住し住所を有する、65歳以上のみの世帯を対象にした訪問支援事業。申込を受け付け、引きこもりや孤立化を防ぐため月1回程度訪問して話し相手となり、孤立感や不安感を軽減する。必要に応じて地域行事や福祉サービスへの紹介・関係機関との連携などにつなげる支援も行う。				
外 部 評 価 結 果				
(事業の方向性) 1. ☒ 事業継続 (☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小) 2. ☐ 事業廃止・休止 3. ☐ 事業完了				
(事業の方向性に関するコメント) 鍼灸助成やひとり暮らし高齢者訪問などの各事業は、単なる個別施策としてだけでなく、高齢者と地域との交流を深め、支え合いを広げる契機として一定の役割を果たしていると評価している。そのため、事業単体での評価にとどめるのではなく、先に示された市民協働推進課のコミュニティ施策の改善点と関連づけ、地域との結びつきを強める方向で位置づけていくことが望ましい。一方で、現状の枠組みの中で淡々と継続することも選択肢としてあり、現状維持か、あるいはコミュニティとの連携強化を図る見直し・改善か、両面から検討すべき内容である。 また、高齢者の社会参加を支える移動手段の確保は重要であるものの、乗り合いタクシーなどの交通施策は別部署の所管であり、本事業として対応できる範囲は限られる。買い物支援についても、住環境や地域コミュニティの状況によって必要な支援の形が異なり、移動販売、買い物同行、代行など多様な方法が考えられるため、地域ごとに最適な形を模索する必要がある。 さらに、高齢者支援は高齢者自身だけでなく、若い世代も含めた地域全体で考えるべき課題であり、世代を超えた課題共有が重要である。地域によっては、会員所有の車で送迎を行う仕組みや、古紙回収の収益をガソリン代に充てるなど、独自の取り組みが進んでいる例もあり、地域の実情に応じた多様な支援モデルの必要性も模索されたい。 これらを踏まえ、本事業については「現状維持」とするが、地域コミュニティの在り方や世代を超えた支え合いの仕組みづくりと密接に関わる課題であることから、今後のコミュニティ施策の見直しの中で、これらの事業の位置づけや役割を引き続き検討していく必要があると考える。				
対 応 方 針				
○外部評価結果に対する対応方針について 高齢者支援として、この事業をきっかけに外出や介護サービスにつなげながら、交通手段の確保や買い物支援など地域コミュニティのあり方や支え合える環境づくりについても関係部署と連携を図り、調査研究してまいります。 ○具体的な取組内容について（主な意見も踏まえた内容） はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成、ひとり暮らし等高齢者訪問業務につきましては、引きこもりや孤立化を防ぎ、地域行事や福祉サービスにつながる事業として継続して実施してまいります。				